

## 窓口受付を時間延長・休日開設します

場所	平日(月～金)の窓口延長	休日の窓口開設
市役所本庁 (正面・北・南玄関、地下駐車場が利用できます)	3月20日(月)～4月4日(火)19:00まで	3月26日(日)、4月2日(日) 9:00～13:00
大沢野・大山行政サービスセンター	3月30日(木)のみ(19:00まで)	開設しません
八尾行政サービスセンター	3月30日(木)～4月3日(月)19:00まで	
婦中行政サービスセンター	3月30日(木)～4月3日(月)19:00まで	3月26日(日)9:00～13:00 マイナンバーカード交付、電子証明の更新・新規発行のみ(予約不要)

市役所本庁		各行政サービスセンター	
市民課(1階) ☎443-2050	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民異動届・戸籍届 ・各種証明書の交付</li> <li>印鑑登録 ・市立小・中学校の就学指定書の発行</li> <li>児童手当・子ども医療費助成・子育て応援券の申請手続きの案内</li> </ul> ※平日のマイナンバーカードの交付は17:15まで。 ※3月26日(日)のマイナンバーカードの交付は予約制です。希望する方は、事前に、専用ダイヤル(☎443-2235)へ予約してください。 ※4月2日(日)はマイナンバーカードの交付は行いません。	市民生活課 大沢野☎467-5810 大山☎483-1212 八尾☎454-3114 婦中☎465-2115	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民異動届・戸籍届</li> <li>各種証明書の交付(税証明除く)</li> <li>印鑑登録</li> <li>マイナンバーカードの交付・券面変更など</li> <li>市立小・中学校の就学指定書の発行</li> </ul>
保険年金課(1階) ・国民健康保険 ☎443-2065 ・後期高齢者医療制度 ☎443-2063 ・国民年金 ☎443-2067	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険に関すること</li> <li>後期高齢者医療制度に関すること</li> <li>国民年金に関すること</li> <li>マイナンバーカードの健康保険証利用登録</li> </ul>	地域福祉課 大沢野☎467-5811 大山☎483-1214 八尾☎455-2461 婦中☎465-2114	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険に関すること</li> <li>後期高齢者医療制度に関すること</li> <li>国民年金に関すること</li> <li>マイナンバーカードの健康保険証利用登録</li> <li>身体障害者手帳・療育手帳、障害福祉サービスに関する手続き</li> <li>児童手当・子育て応援券の申請</li> <li>子ども医療費助成の申請</li> <li>要介護・要支援認定者の転入・転出手続き</li> <li>介護保険料の納付</li> </ul>
市民生活相談課(7階) ☎443-2046	住居表示実施地域における住居番号の付番手続き(当該地域に新築する場合などに必要)	★待ち人数を確認できます ウェブサイト「 <a href="http://toyama-smart-city-square.jp">トヤマ スマート シティ スクエア ウェブサイト「Toyama Smart City Square (富山市情報公開サイト)」</a> で、市民課、とよま市民交流館、婦中行政サービスセンター窓口の待ち人数を確認できます。	
障害福祉課(1階) ☎443-2056	身体障害者手帳・療育手帳、障害福祉サービスに関する手続き		
介護保険課(3階) ☎443-2043	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護・要支援認定者の転入・転出手続き</li> <li>介護保険料の納付</li> </ul>		

市役所本庁の窓口は、3月から4月上旬にかけて大変混雑します。住民異動届・各種証明発行などの手続きは、お近くの地区センター(市内中心部など一部を除く)、とよま市民交流館(CiC 3階:新富町一丁目)などでも受け付けています。取り扱い業務の詳細は、問い合わせてください。

また、マイナンバーカードをお持ちの方は、コンビニで証明書を取得することができます。ぜひ利用してください。

### 水道の使用開始・中止の連絡はお早めに

3～4月は、転勤や進学などに伴う転居により、水道の使用開始や中止の申し込みが急増します。水道使用の開始日または中止日が決まりましたら、3営業日前までに連絡してください。

市ホームページ(☎1007641)で案内している専用サイトからも受け付けできます。

岡上下水道局料金課開閉栓専用ダイヤル ☎0120-310-599

[大沢野・大山・細入地域]

岡東上下水道サービスセンター ☎467-5816

[八尾・婦中・山田地域]

岡西上下水道サービスセンター ☎465-2164

### 井戸水などの公共下水道への排出は届け出が必要です

#### ◆井戸水を使用している方で、次に該当する場合

- ・汚水・排水を下水道へ排出している
- ・転入・転出や出生、死亡などに伴い、使用人数に増減があった
- ・井戸水の使用箇所を変更した
- ・一部水道を使用するようになった
- ・井戸の撤廃・枯渇など、井戸水の使用を中止した

#### ◆雨水・湧水などを利用し、その汚水・排水を公共下水道へ排出する場合

現在、井戸水を使用されている方で、届け出済みの方には、「公共下水道等の使用状況のご案内」を送付します。使用状況に変更があった方は4月14日(金)までに必ず返送してください。

岡上下水道局料金課 ☎432-8513

# 国民年金

## のお知らせ

国民年金課 ☎443-2067  
国民各行政サービスセンター地域福祉課  
大沢野☎467-5811 大山☎483-1214  
八尾☎455-2461 婦中☎465-2114  
国民富山年金事務所 ☎441-3926

## 国民年金に必ず加入しましょう

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満の全ての人に、加入と保険料の納付が義務付けられています。  
国民年金の加入者(被保険者)は、右の3種類です。

第1号被保険者…自営業、学生 など  
第2号被保険者…会社員や公務員 など  
第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者

## このようなときは届け出を

就職、退職、結婚などによって、加入する国民年金の種類が変わることがあります。次の場合は、14日以内の届け出が必要です。

届け出が必要なとき	届け出に必要なもの(代理人の場合は別途書類が必要)	届け出先
第1号へ加入・変更 会社を退職したとき(第2号被保険者である配偶者の扶養になったときを除く) 配偶者が退職したとき(第3号被保険者に限る) 収入の増加や離婚などにより、配偶者の扶養から外れたとき(第3号被保険者に限る)	・マイナンバーカードまたは基礎年金番号が確認できる書類(基礎年金番号通知書など) ・退職日が確認できる書類(退職証明書、離職票、資格喪失証明書など) ・マイナンバーカードまたは基礎年金番号が確認できる書類 ・扶養から外れた日が確認できる書類(資格喪失証明書など)	保険年金課(市役所1階) 各行政サービスセンター 地域福祉課
第2号へ加入・変更 就職して、厚生年金保険に加入するとき	勤務先へ問い合わせてください	勤務先
第3号へ加入・変更 結婚や収入の減少などにより、配偶者の扶養になったとき(配偶者が第2号被保険者の場合) 配偶者の扶養となっている方が20歳になったとき(配偶者が第2号被保険者の場合)	配偶者の勤務先へ問い合わせてください	配偶者の勤務先

※経済的な理由により納付困難な方、学生、出産予定の方は、免除・納付猶予の制度がありますので、お問い合わせください。

## 保険料の納付には、便利で安心な口座振替を

「口座振替」を利用すると、自分で納める手間が省け、納め忘れを防ぐこともできます。希望する場合は、金融機関または年金事務所です手続きをしてください。

### 【口座振替の手続きに必要なもの】

- ・基礎年金番号が確認できる書類
- ・預(貯)金通帳またはキャッシュカード ・預(貯)金通帳届出印

※その他、「クレジットカード納付」もあります。希望する場合は、年金事務所へお問い合わせください。

保険料の納付期限は、納付対象月の翌月末日です。保険料が未納の状態が続くと、将来の「老齢基礎年金」や、未納期間中に事故が起きた場合などに「障害基礎年金」、「遺族基礎年金」が受け取れないことがあります。

## 付加保険料の納付のご案内

付加保険料制度は、国民年金の定額保険料に加えて付加保険料(月額400円)を納めることにより、受給する年金額を増やせる制度です。

希望する場合は、保険年金課、各行政サービスセンター地域福祉課または年金事務所です手続きをしてください。

### 【手続きに必要なもの】

マイナンバーカードまたは基礎年金番号が確認できる書類

※国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。

# 行政サービスセンター・ 中核型地区センターが移転します

閩行政経営課 ☎443-2021

大沢野および大山行政サービスセンターは、図書館、地域交流センター（公民館）の機能を備えた新しい複合施設のオープンに伴い移転します。

また、八尾行政サービスセンター、山田および細入中核型地区センターは、改修した別の施設へ移転します。

## 大沢野行政サービスセンター 新複合施設「富山市大沢野会館」内に移転します

業務開始日 4月3日(月)

移転先 高内365番地 ☎468-1111

### 富山市大沢野会館の機能

- ・大沢野行政サービスセンター
- ・大沢野保健福祉センター
- ・大沢野公民館
- ・大沢野図書館

★農林事務所(☎468-2094)、土木事務所(☎468-1641)、東上下水道サービスセンター(☎467-5816)、教育行政センター(☎467-5822)は、9月まで現在の大沢野行政サービスセンター庁舎内で業務を行います。

外観イメージ図▶



## 大山行政サービスセンター 新複合施設「富山市大山会館」内に移転します

業務開始日 4月3日(月)

移転先 上滝567番地 ☎483-1211

### 富山市大山会館の機能

- ・大山行政サービスセンター
- ・大山保健福祉センター
- ・上滝公民館
- ・大山図書館

この移転に伴い、大山会館前にバス停（コミュニティバス）が新設されます。

閩交通政策課大山バス管理センター ☎483-1335

外観イメージ図▶



## 八尾行政サービスセンター 「旧八尾健康福祉総合センター」内に移転します

**業務開始日** 3月20日(月)

**移転先** 八尾町福島200番地 ☎454-3111

**施設の機能**

- ・八尾行政サービスセンター
- ・八尾保健福祉センター
- ・八尾子育て支援センター



## 山田中核型地区センター 「山田公民館」内に移転します

**業務開始日** 3月27日(月)

**移転先** 山田湯880番地 ☎457-2111

**施設の機能**

- ・山田中核型地区センター
- ・山田公民館



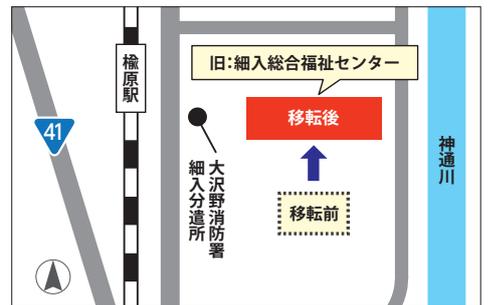
## 細入中核型地区センター 「旧細入総合福祉センター」内に移転します

**業務開始日** 3月27日(月)

**移転先** 榆原1128番地 ☎485-2111

**施設の機能**

- ・細入中核型地区センター
- ・細入公民館



## 教育行政センターを集約します

各地域の庁舎機能の移転に合わせ、各教育行政センターを1カ所に集約します。

大沢野教育行政センター  
大山教育行政センター  
八尾教育行政センター  
婦中教育行政センター

**業務開始日** 4月3日(月)  
**移転先** 高内333番地  
(現在の大沢野行政サービスセンター庁舎内)  
**教育行政センター** ☎467-5822



## 税務事務所を廃止します

岡納税課 ☎443-2026

婦中行政サービスセンター庁舎内にある税務事務所では、旧町村地域を対象とした税に関する事務を行ってきましたが、4月から事務の集約化のため、税務事務所を廃止します。

税務事務所で行っていた所得証明などの税証明発行や市税の納付などの窓口業務は、これまでどおり、市役所本庁のほか、各行政サービスセンター、各中核型地区センターでも取り扱います。